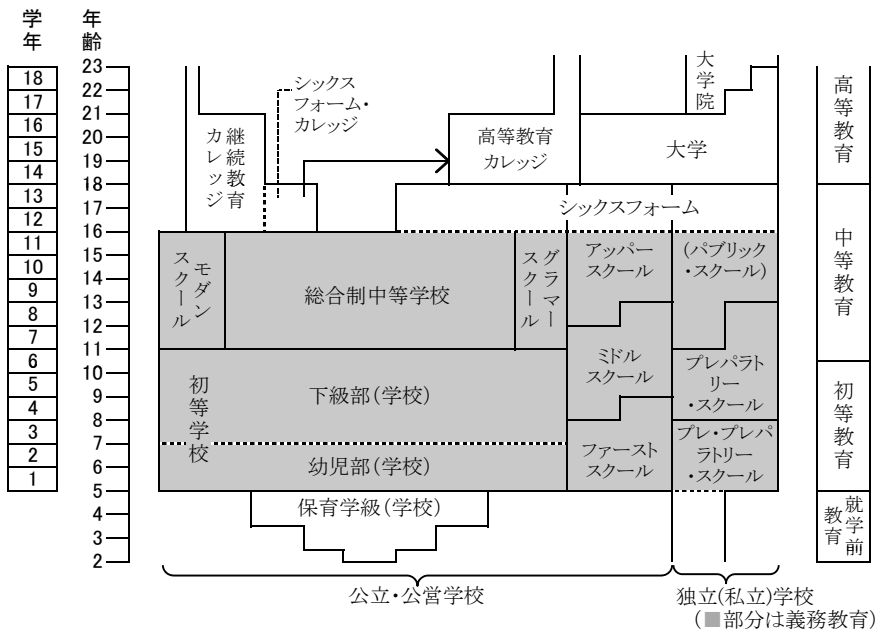


第8-2-3表 イギリスの学校系統図

Table 8-2-3: School system, UK



資料出所 文部科学省(2010.3)「平成22年版教育指標の国際比較」

就学前教育:保育学校及び初等学校付設の保育学級で行われる。

義務教育:5歳から16歳までの11年間。

初等教育:通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は、5～7歳児を対象とする前期2年(幼児部)と7～11歳児のための後期4年(下級部)とに区分される。両者は一つの学校として併設されているのが一般的であるが、一部には幼児学校と下級学校として別々に設置しているところもある。また一部において、幼児部(学校)・下級部(学校)に代えてファーストスクール(5～8歳、5～9歳など)及びミドルスクール(8～12歳、9～13歳など)が設けられている。

中等教育:通常11歳から始まる。原則として無選抜の総合制学校が一般的な中等学校の形態で、ほぼ90%の生徒がこの形態の学校に在学している。このほか、選抜制のグラマー・スクールやモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある。義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォーム・カレッジとがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。初等・中等学校は、経費負担などの観点から、地方教育当局が設置・維持する公立(営)学校及び公費補助を受けない独立学校の2つに大別される。独立学校には、いわゆるパブリック・スクール(11、13～18歳)やプレパラトリー・スクール(8～11歳、13歳)などが含まれる。

高等教育:大学及び高等教育カレッジがある。これらの機関には、第一学位(学士)取得課程(通常修業年限3年間)のほか、各種の専門資格取得のための短期の課程もある。1993年以前は、このほか、ポリテクニク(34校)があったが、すべて大学となった。また、継続教育カレッジ(後述)においても、高等教育レベルの高等課程が提供されている。

継続教育:義務教育後の多様な教育を指すもので、一般に継続教育カレッジと総称される各種の機関において行われる。青少年や成人に対し、全日制、昼・夜間のパートタイム制などにより、職業教育を中心とする多様な課程が提供されている。